

第8日（平成21年3月13日 14時43分開議）

●平成21年度市政執行方針並びに議案第1号から第11号まで及び第13号から第39号まで
*質疑（答弁）

斉藤守議員（道路部長・企画部長・生涯学習部長・市民生活部長、市長公室長）

[斉藤守議員登壇。「頑張れ」「すごかったもんなあ」と呼ぶ者あり]

●斉藤守議員 藤代市長におかれましては、先月末に4期目の市政を担う決意をされ、そのことを表明されました。初めて市長になられたのは12年前の平成10年（後刻「平成9年」と訂正）でした。この時期は、日本初の平成大不況の真ただ中であり、船橋市を運営していく上で大変ご苦労され、新しい政策を行っていく上では、一方で旧来からの事業の見直しや歳出の削減を行わなくてはなりませんでした。（「9時だよ」と呼ぶ者あり）平成9年に直しておいてください。

ここ1～2年、やっと経済も上向いてきたところですが、今度はアメリカ発の百年に一度と言われる世界大不況であります。アメリカで地震が起きたらヨーロッパにそれと同じような大きさの余震が起こり、日本にも想定以上の破壊力を持って、また想定できないくらいの速さで巨大津波が押し寄せてきたような状況です。

市にとっても税収が相当落ち込むだろうと予想される中、これからの4年間の市政を担っていこうという決意されたということ、心から敬意をあらわすものです。

4年前の選挙の出陣式において、市民に対する責任の気持ちと市政に対する情熱がなくなったときは、いつでも市長をやめるとあいさつされたのが、私にとっては今でも耳に残っております。ぜひ、この責任と情熱を失うことなく、思う存分の市政運営をしていただきたいと思う次第です。

さて、経営の神様と言われた松下幸之助さんの言葉に、「好景気よし、不景気なおよし」という言葉があります。好景気ときは力がない人でも業績を上げられる。本当の経営は不景気ときの対処によって決まる。だからこそ、経営者にとって一番やりがいがあるのは不景気ときだということだそうです。

業績が右肩上がりのときに今までのやり方を見直せと言っても、社員は本気で取り組まないでしょうし、松下幸之助氏は、好景気には本当の反省はできないと言って、不景気ときにこそ今までやってきたことを根本的に見直す最大のチャンスととらえていたとのことです。

市長が市政執行方針の中で、「今後、多くの歳入増を望むことが困難な社会経済状況の中、山積する課題に対処するためには、都市経営の視点に立った新たな行政システムを構築することが是非とも必要です。

この新たな行政システムの基礎を築き、市民の皆様が将来にわたり安心して暮らすことができる船橋市を次代に引き継ぐことが、私に課せられた責務と考えております」と、決意を述べられておられます。この決意の実現は、今の時期だからこそ、また市職員の気持ちを一つにまとめてこそできるものと思います。ぜひ頑張ってくださいと思います。

こうした歳入不足の時代のための考え方は、金がないなら知恵を出せということだと思うわけです。今回、その成果として言えるのが、都市整備部が行った船橋駅南口での自動二輪の駐車場です。駅近くの代替用の用地131.9平米を月20万円で民間駐車場業者に貸し付け、35台分の自動二輪用の駐車場を設置するとのことでした。

これまで自動二輪利用者から、路上駐車違反の取り締まりが厳しくなり、バイクの駐車場を何とかしてくれという要望が多数寄せられ、また議会でも議論されてまいりました。平成18年に改正道路交通法が施行され、乗用車等については町じゅうに民間の機械式駐車場ができましたが、一方、同じような二輪ではありますが、自転車については市の道路部で一生懸命対応されています。しかし、このバイクについては取り締まりが強化され、違反金が導入されましたが、市では対応する部署がないし、民間駐車場もほとんどないというのが現状です。今回初めて市がかかわった二輪駐車場ですが、これができるわけで利用者にとっては大変ありがたい話です。

これまでの市であれば、駐車場が必要であるという話と、それからすぐには使わない空き地があるという、こういう2つの条件があったとき、市みずから予算をつけて整備し、市みずから管理していくのが一般的ですが、今回については民間に投げかけて、毎月20万円の賃料だけもらって、あとは民間事業者が整備、運営し、市民がサービスを受けるという新しい仕組みをつくったことだと思います。

さて、質問ですが、南口に35台のバイク駐車場ができたわけですがけれども、これだけでは焼け石に水であります。今後この地区、京成高架下を利用したバイク駐車場対策はどのような計画があるのでしょうか。市、民間あわせて時期と台数を教えてください。

また、他の駅周辺に対して、今回の南口の事例や市役所の駐車場などの事例を参考にして、バイクの駐車場をつくれませんか。市有地があればそこを民間に賃貸し、駐車場経営をやってもらうという方式です。例えば、一昨日の議会で議論された三咲駅近くの京成の駐輪場に接続する700平米の現在の市営駐輪場です。700平米全部を京成に貸して、自転車とバイクあわせた……（「京成じゃないんでしょう。新京成じゃないの」と呼ぶ者あり）失礼しました。新京成に貸して、自転車とバイクをあわせた駐車場経営をやってもらうという考え方です。

また、市有地のない地域については、民間駐車場業者が狭い民有地や、あるいは有効活用されていないコインパーキング——このコインパーキングですけれども、駐車禁止が厳しくなったことを当て込んで、随分いっぱい駐車場になったけれども、今では供給過剰であい

ているところも結構あるようです。こうした土地をバイク駐車場に誘導してはいかがでしょうか。

誘導する材料ですが、世田谷区などでは収容1台当たり10万円を限度とした補助金を支給したりしているとのこと。都内だと、そのくらい出しても誘導する必要があるんだというふうにびっくりするわけですがけれども、まあ船橋でそこまで出せる、出す必要もないかと思えます。

実は、船橋市にも既に駐車場建設資金利子補給規則というのがあって、改正道交法、改正駐車場法により自動二輪についても駐車場という定義が示された、自動二輪についても自動車という定義が示されたわけで、これをそのまま駐車場業者に周知させれば、少しは誘導に有効なのかなとも思うわけです。

また、路上についても、道路管理者以外でも二輪の駐車場として使えるように法律改正もされたわけですから、早急に対応をお願いしたいというのが質問の趣旨です。

今後、このバイク対策は企画部なのか、あるいは道路部なのか、責任を持って対応する所管はどこになるのかということも含めてご答弁いただければと思います。

次に、公民館建設についてです。

12月議会でお願ひした仮称坪井公民館ですが、ご答弁で研究をするとおられた太陽光発電について早速研究していただき、来年度予算に計上していただきましたことを、迅速な対応に感謝申し上げます。

市の公共施設としては初めてのソーラー発電であり、また、この坪井地区の開発が環境共生モデル地区というコンセプトのもとにつくられたということを見ると、大変意義ある政策決定と思うわけです。

そこで、せっかく環境に配慮した建物にするわけですから、さらに進めて、街灯などは風力発電を使うとか、断熱効果を上げるために窓については二重窓にしたり、環境部が推進している緑のカーテンなども使うとか、そうしたらよいのではないかと思うわけです。

また、エアコンや照明等、省エネ型のものを利用したり、最近ではチタンの入ったペンキで大気汚染物質を分解するようなものもあるようですから、外の自転車置き場の塗装はそうしたものを使うとか、私にはこの辺の十分な知識はありませんけれども、可能な限り地球温暖化対策を取り入れた公民館にしてみたいはいかがでしょうか。そのことによって子供たちに環境教育を行ったり、社会に環境問題を啓発していくモデル施設にしていだけないかということです。

あの近隣公園のすばらしいロケーションの中につくる施設としては、最もふさわしいと考えるわけです。そうするためにはお金もかかるわけですがけれども、その出どころとしては環境企業からネーミングライツを募集して、そこから生み出すという考え方もあっていいんじゃないでしょうか。

今、最も元気のある企業は環境関係の企業でしょうから、可能性があるのではないかと思います。恐らく全国から視察に来られたりして、市内経済に及ぼす影響もあるのではないかと思います。お考えをお聞かせください。

次に、この坪井地区は、開発に当たり発掘調査を行ったところ、最も古い人間の生活の痕跡は約1万2000年前ごろです。当時の人が長野から持ってきた黒曜石をここで割って矢じりなどをつくったりして、恐らくウサギやシカを捕まえていたんであろうというふうな遺跡も見つかっております。

また、ここの周辺は自然の宝庫で、ツボスミレを初めとするさまざまな植物が自生しております。開館後は、こうした坪井の歴史を紹介する展示物や写真などを常設できないでしょうか。新しく坪井に来られた方々や子供たちに、自分たちの地域の歴史や意味を知ってもらうという意味でも必要なのではないかと思います。（「破壊の歴史もわかるな、そういうふうにする」と呼ぶ者あり）

次に、今回坪井公民館の建設予算、そして法典公民館の建て替えの設計予算がつけられたわけですが、今後の公民館の建て替え計画、またその基準はどのようなになっているでしょうか。北部地区の基幹館である豊富の北部公民館、これの建て替えの計画はあるでしょうか。最も古い法典公民館に次ぐ、古い建築物だと思います。

それから、体育施設の整備についてですけれども、昨年9月議会でお願ひした、多目的運動広場としてつくられ、その後、いつの間にか条例変更をされて駐車場という位置づけにされてしまった船橋アリーナの第2駐車場の件です。

22年度に行われる国体までに、スポーツ健康都市船橋にふさわしい施設に改修していただきたいという話ですが、早速調査研究いただいたようです。21年度予算に600万円の改修費を計上していただいたそうですが、これはどのような改修をする予算なんでしょうか。また、多目的運動広場という市民が利用するその目的は、どのように実現されるのでしょうか、お答えください。

1番上に書きました議案第36号についてです。

町の区域及び名称の変更についてですが、このことについては私個人としても大変思い入れがありまして、初めて議会で質問させていただいたのも、この住居表示の問題でした。

坪井地区は、何千何百何十何番地の何百何十何号というふうな番地で、郵便局の配達員の方や宅配業者の方でも家がわからないというような、大変不自由なところでした。あれから10年がたち、やっとわかりやすい住居表示になれると思うと大変うれしく思うわけです。行政の皆様のご努力にも心から感謝を申し上げます。

この坪井地区、平成16年に住居表示整備事業の計画区域にさせていただいて、4年でここまで進められたということは、大変すばらしいことだと思うわけです。

この坪井地区、室町時代からと言われる集落に居住する人たちと、それから昭和30年代後半から50年代初めに入居された方々、そして坪井地区土地区画整理事業が終わった後に新たに移り住まわれた方々と、この3つ、3つに分かれているわけです。

例えば、最も古くから住む人にとっては坪井という名称は譲れないでしょうし、また今回の住居表示においても、周りに畑などがある地域は住居表示から除外されてしまうわけです。

最も新しい人たちにとっては、「芽吹きの小」とか「美し学園」とか、新しいような名称で土地を購入しているわけで、坪井という名前には看板に偽りありなのかと思うのも無理からぬことかなというふうにも思うわけです。

また、既に住んでいた人たちにとっては、道路で何丁目というところを区切られるわけですから、自治会の区分と違ってしまう場合もあるわけです。こうした考え方の違いを乗り越えて実施案がまとまったのは、担当課の皆様のご努力もありますが、何度も何度も話し合いの末、地域全体のために譲るべきところは譲り、協力し合って進めた結果であり、住民自治の見本のような地域だと感心し、自負するわけです。

そこで質問は、地域の人たちから聞かれるのですが、来年の2月1日から実施ということですけれども、自分たちは何をすればよいのだろうか、また住民にも負担になるものがあるのだろうか、また今後のスケジュールはどうなっているのか、いつごろどんな説明をしてくれるのだろうかというふうなことをよく聞かれます。このことについてご答弁をいただく中で、住民の方々を安心させていただければと思いますので、よろしくお願いします。

以上で、1問といたします。

[道路部長登壇]

●道路部長（山本哲夫） 二輪車駐輪対策のうちの所管事項についてお答えいたします。

京成本線高架下を利用した自動二輪車等の駐車でございますが、市といたしましては2カ所を計画しておりまして、先番議員にもご答弁いたしましたが、平成21年度駐輪場整備のための基本設計等を予定しておりますので、台数等についてはその中で詳細に検討してまいりたいと考えております。

また、民間の駐車でございますが、京成電鉄株式会社が京成船橋駅西側高架下に大型バイク19台、小型バイク67台の計86台分の駐車を3月下旬に供用開始とのことでございます。

次に、公共用地を活用した自動二輪駐輪場整備や、既存の民間四輪駐輪場を二輪用への転用の誘導のご提案でございますが、市といたしましても市直営に限らず、民間活力を生かすことは大切だと考えております。

また、新京成三咲駅の市有地を新京成電鉄株式会社に貸して、自動二輪車の駐輪場としてはどうかとのことでございますが、車路の幅員が1.5メートルと狭く、駐輪場設置に必要な

3.5メートル以上の幅員の確保ができないことから、自動二輪駐車場としては利用できないと考えております。

続きまして、路上での自動二輪の駐車についてのご質問ですが、議員が言われますように道路法施行令の改正に伴い、道路管理者以外の者で道路管理者の許可をとることによって、路上に自動二輪車等の駐車場を設置することができるようになりました。

占用許可基準によると、駐車場が設置できる場所は交通管理者であります警察との協議のほか、車道部に近接した車道以外の道路部分など、また歩道の幅員を確保するなどの設置条件がございます。本市の駅周辺の人通りの多い歩道状況を考えますと、現状での設置は難しいと考えております。今後、他市の事例等を調査研究してまいりたいと考えております。

よろしくお願いたします。

[企画部長登壇]

●企画部長（鈴木俊一） 二輪車駐輪対策のうち、所管事項についてお答えいたします。

市では、駐車需要の多い地域につきまして、駐車場の建設を行う者に対し利子補給を行い、駐車場設置者の負担を軽減し、駐車場の建設促進と道路交通の円滑化を図るため、船橋市駐車場建設資金利子補給規則を定めております。

規則では、一定規模及び構造を有していることが条件となっておりますことから、小規模の駐車場では利子補給の対象とならないこと、また規則施行当初は駐車場法の自動車には自動二輪が除かれておりましたので、本規則においても自動二輪駐車場を想定した内容となっておりますことから、駐車場整備促進に関する市の支援のあり方を含め、検討してまいりたいと考えております。

次に、二輪車駐車対策の所管についてでございますが、駐車場問題解決に向けての行政支援策や公共駐車場の整備方針など、施策の立案・企画につきましては企画部で、これに伴います整備推進につきましては道路部で対応することとなります。横断的な対応を求められる場面も多くございますので、関係部課で密に連携、調整を図りながら二輪車駐車対策に努めてまいります。

[生涯学習部長登壇]

●生涯学習部長（中台雅幸） 公民館建設についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、仮称坪井公民館を地球温暖化対策や環境普及活動に重点を置いた施設にしてみたいかがかのご質問でございますが、議員ご指摘のとおり、坪井地区は環境共生モデル地区に指定されておりますことや、公園の中に設置される公民館でもありますことから、地球温暖化対策や環境普及活動を重視した施設にしてみたいと考えております。

次に、太陽光発電システムの導入についてですが、環境企業からネーミングライツを募集

し、その歳入で環境学習や環境問題の啓発を實踐していくモデル施設にしてはいかがかとのご質問でございますが、貴重なご意見でございますので十分研究し、環境学習を取り入れた特色ある公民館になるよう努力してまいりたいと考えております。

次に、坪井公民館開館後、坪井の歴史を紹介する展示物や写真などを常設できないかとのご質問でございますが、坪井地区は約1万2000年以前の旧石器時代を中心とした源七山遺跡がある地域でございます。教育委員会といたしましては、地域の皆様に郷土愛をはぐくんでいただくためにも、地元の公民館で地域の歴史や文化に触れていただきたいと思いますと考えております。議員ご指摘のように出土品や写真の常設が可能かも含めまして、設置スペースや設置方法等を検討してまいりたいと考えております。

次に、今後の公民館建て替え計画のご質問でございますが、市の実施計画の中では、法典公民館以降の建て替え計画は位置づけをしておりません。その基準は何か、設置基準は何かとのご質問でございますが、原則的には建設年の古い順になろうかと思っておりますが、建物の老朽化の度合いも加味されるものと考えております。

また、北部公民館の建て替え計画はあるかのご質問でございますが、北部公民館につきましては既存の公民館の中では一番古い公民館でございますので、計画の具現化に向けて努力してまいりたいと考えております。

次に、船橋アリーナの第2駐車場の整備についてのご質問でございますが、議員ご指摘の第2駐車場の整備につきましては、9月の定例議会でもご提案をいただいたとおり、人工芝の状態は良好とはいいがたい状況でございますので、駐車場機能とあわせてスポーツ活動等多目的に利用のできる改修施工が可能かも含め、調査研究を進めてまいりましたが、今回の予算はということですが、この予算は特に傷みの激しい人工芝をはがすなどの整備をするためのものがございます。

多目的広場をどのようにして実現するのかということでございますが、ご指摘のこの場所は地域の方々の軽スポーツの場として有効に活用されている場でもありますことから、その利用状況等を見た上で関係部課と協議してまいりたいと考えております。

以上でございます。

[市民生活部長登壇]

●市民生活部長（横井充） 議案第36号の住居表示に関しますご質問にお答えいたします。

住居表示実施に伴い、市民の皆様へどのように説明が行われるのかとのことでございますが、住居表示を実施するには、実施区域内の各建物に住居番号を付番していく作業が必要になってまいります。このため建物の有無や形状など、1棟1棟現地調査をしてまいりますので、実施区域内の皆様へはこうした現地調査を行うことなどを町会自治会の回覧や広報等

で周知してまいります。

そして、建物ごとの付番が完了した時点で、恐らく本年11月ごろになるかというふうに思われますが、住民説明会を開催する予定です。この際は、新たな住居番号をお知らせするとともに、平成22年2月1日から住居の表示が変わることで、住民の皆様にお願ひする手続はどのような手続があるのか、市としてはどのような手続を行うかなど、具体的に例示したパンフレットを作成し、説明してまいりたいと考えております。

また、住民の皆様にお願ひする手続の中で、例えば新しい住所を友人等にお知らせすることもあるかと思ひますので、郵便事業株式会社船橋東支店と相談している段階ではあります。郵便料金が無料となる通信事務郵便としての専用はがきを原則1世帯につき50枚配布できる予定でありますので、このようなことにつきましてもあわせて説明してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

[齊藤守議員登壇]

●齊藤守議員 まず、住居表示につきましては船橋市にとっては何十年ぶりですか、20年ぶりぐらいの久しぶりの事業でもありますし、住民に混乱の起こらないように進めていただければと思ひます。

二輪の駐車場ですけれども、早急に原付や自動二輪を含めた駐車場対策を行っていただけるよう、よろしくお願ひいたします。

次に、公民館ですけれども、第1問における要望事項につきましては研究検討して下さるということで、私は市の研究・検討のスピード感というのは、太陽光発電で実感を持って信じているわけでありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、坪井公民館の建設を地域住民の方たちと話し合っていく中で、さまざまな要望が出されました。まあ一遍にすべてのことができるわけでもありませんし、例えば老人福祉の施設ですとか、ほかの地域での公民館では子育ての応援施設ですとか、そういうものもあつたり、あるいは出張所ですとか地区社会福祉協議会の事務所ですとか、そんな話もいろいろ出ておりました。

また、郵便ポストを設置してほしいとか、防災無線等の設置などもさまざまあつたわけですけれども、できるところから手をつけていただければというふうに思ひます。そんな中でも防災無線などは、公民館という公共の高い建物ができるわけで、建設と合わせてできると思うわけですけれども、これについてはお答えをいただければと思ひます。

次に、アリーナの多目的広場、いわゆる第2駐車場ですけれども、まあ傷みの激しい部分の人工芝をはがすだけということがわかりました。

今回の予算で人工芝をはがすと、下は遊水地の上にあるコンクリートがむき出しになっている状況でありまして、駐車場以外は何も使えないという状態になってしまいます。大き

な大会でもない限り、この場所はほとんど車の駐車には使っていない場所でありますから、ふだんは単なる空き地をつくってしまったというふうなことになると思います。

ふだん平日ですと高齢者の方たちがグラウンドゴルフを行ったりして利用しているわけですが、ここの松が丘ですとか坪井ですとか北習ですとか、この周辺の地域って、まちかどスポーツ広場がない地域でもありますし、そういう観点からのご研究をいただいております。

これが単なる空き地をつくってしまったということになりますと、私といたしますとやぶ蛇な質問をしてしまったのかなというふうな気がするわけで、できるだけ多目的運動広場に戻していただきたいというのが私のお願いであります。

例えば、この工事の施工は来年3月ぐらいに行っていただき、人工芝の粉々になった、切れ切れになったやつはここで処分していただき、22年度の予算で人工芝の整備費を計上していただき、はがした上にすぐに4月、5月ぐらいに工事をしていただき、新しい人工芝の張りかえの工事をしていただければ、国体前には多目的運動広場の機能が回復できるのではないかなというふうに思うわけで、まだ1年先の話ではありますが、ぜひご検討いただければと思います。

また、アリーナが公道に面したところの駐車場、第3駐車場があるんですけれども、ここ、ふだんは全く使われていないところでありまして、ここを機械式というか、コイン式というか、そういった駐車場にする。第1、第2は300円ですが、あそこは遠いですから、例えば6時間100円とか200円とかというふうに値段の差をつければ結構安い。安いからということでそこに車を置いて、運動をやる人たちですから歩いていくんではないかなあというふうに思うわけですし、まあ1時間は無料にするとかってすると、あるいは30分無料にするとかってすると、あの近くの保育園のお母さんたちも車をそこに置いて、安心して保育園の送り迎えができるというふうなことにもなるのではないかなというふうに思うわけです。現在使われていないところですので、ここの有効活用をぜひご検討いただきたいと思います。

そうすることで第2駐車場に置かれるぐらいの車は、通常置かれるぐらいの車はそっちに全部入ってしまうんじゃないかなというふうに思うわけです。

以上ですかね。はい、以上2問といたしますので、よろしくお願いいいたします。

[市長公室長登壇]

●市長公室長（松戸徹） 坪井公民館への防災行政無線の設置についてのご質問にお答えをいたします。

現在、市内に防災行政無線は168基設置しておりまして、坪井地区には坪井中学校など3カ所に設置をしております。

防災行政無線は、これまでの中でもお話ししておりますように、災害時の一斉の情報伝達ということでは非常に大切だということで設置を進めてきているわけですが、坪井

公民館の用地、ちょうど既存の防災行政無線の中間に位置しておりまして、聞こえにくい地域に入っております。

そして、また周辺には議員がご質問の中で触れられましたように大変住宅もふえてきているということでございますので、私どももその公民館建設にあわせて設置について検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

● 斉藤守議員 了解。